

1. 背景・目的

- ブロードバンドインフラの普及やスマートフォン等の端末の多様化等を背景に、デジタル化が社会全体で急速に進展。
- 視聴者のテレビ離れが進み、インターネットによる動画視聴が進展する中、従来の地上テレビ放送のネットワークインフラの維持が困難となると考えられる一方、一部の放送事業者において放送コンテンツのインターネット配信の取組が進められている。
- こうした状況を踏まえ、本検討会では、放送の将来像や放送制度の在り方について、「規制改革実施計画」や「情報通信行政に対する若手からの提言」(令和3年9月3日 総務省情報通信行政若手改革提案チーム)も踏まえつつ、中長期的な視点から検討を行う。

2. 主な検討項目

- (1) デジタル時代における放送の意義・役割
 - ・ 災害時の情報伝達手段としての重要性
 - ・ フェイクニュースが問題化する中での正確性・公平性 等
- (2) 放送ネットワークインフラの将来像
 - ・ 放送設備の柔軟な整備・運用の在り方(例えば、小規模中継局の設備共用やブロードバンド等による代替) 等
- (3) 放送コンテンツのインターネット配信の在り方
 - ・ 放送コンテンツのインターネット配信の推進方策
 - ・ テレビを保有していない者等を対象としたNHKネット配信の社会実証 等
- (4) デジタル時代における放送制度の在り方